

【表紙】

| | |
|-----------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年7月7日 |
| 【会社名】 | 三菱H C キャピタル株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi HC Capital Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 久井 大樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 東京03(6865)3005 |
| 【事務連絡者氏名】 | 理事 財務部長 阪井 剛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 |
| 【電話番号】 | 東京03(6865)3005 |
| 【事務連絡者氏名】 | 理事 財務部長 阪井 剛 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 2021年8月24日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 2021年9月1日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 2023年8月31日 |
| 【発行登録番号】 | 3 - 関東1 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 600,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 340,000百万円 (340,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()内は発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しております。 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2023年7月7日(提出日)であります。 |
| 【提出理由】 | 2021年8月24日付で提出した発行登録書の記載事項中、「第 一部 証券情報」「第1 募集要項」の記載について訂正を 必要とするため、本訂正発行登録書を提出いたします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 三菱H C キャピタル株式会社名古屋オフィス (名古屋市中区丸の内三丁目22番24号) 三菱H C キャピタル株式会社幕張オフィス (千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1) 三菱H C キャピタル株式会社大阪オフィス (大阪市中央区伏見町四丁目1番1号) 三菱H C キャピタル株式会社大宮支店 (さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地3) 三菱H C キャピタル株式会社横浜支店 (横浜市西区北幸一丁目11番5号) |

【訂正内容】

第一部 【証券情報】

第1【募集要項】

<三菱H C キャピタル株式会社第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）に関する情報>

1【新規発行社債】

（訂正前）

未定

（訂正後）

本発行登録の発行予定額のうち、金20,000百万円を社債総額とする三菱H C キャピタル株式会社第9回無担保社債（社債間限定同順位特約付）（以下「本社債」という。）を利率年0.450%～年0.850%の範囲内で、下記の概要にて発行する予定であります。なお、財務上の特約として、担保提供制限および担付切換条項を特約する予定であります。

各社債の金額 : 100万円
発行価格 : 額面100円につき金100円
償還金額 : 額面100円につき金100円
条件決定日（予定） : 2023年7月21日
申込期間（予定） : 2023年7月24日から2023年8月3日まで
払込期日（予定） : 2023年8月4日
償還期限（予定） : 2030年8月2日

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

（訂正前）

未定

（訂正後）

社債の引受け

本社債を取得させる際の引受金融商品取引業者および社債管理を委託する社債管理者は、次の者を予定しています。

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 |
|-----------------------|---------------------|
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 |
| 大和証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 |
| SMB C日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 |
| 東海東京証券株式会社 | 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 |

（注）1. 本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第153条第1項第4号八に掲げる社債券に該当し、当社は金商業等府令第147条第3号に規定する本社債の主幹会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の親法人等に該当いたします。当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの持分法適用会社であり、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの連結子会社であります。当社は、本社債の発行価格および利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第25条の2に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定する予定であります。

2. 元引受契約を締結する金融商品取引業者は上記を予定しておりますが、各引受人の引受金額、引受けの条件については、利率の決定日に決定する予定であります。

3. 引受人のうち三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、以下の金融商品仲介業務を行う登録金融機関に、本社債の募集の取扱いを一部委託する予定であります。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関の名称：株式会社三菱UFJ銀行

住所：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

金融商品仲介業務を行う登録金融機関の名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

住所：東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

金融商品仲介業務を行う登録金融機関は、当該引受人の委託を受け、本社債の募集の取扱いを行います。店舗によっては、募集の取扱いが行われない場合があります。

社債管理の委託

| 社債管理者の名称 | 住所 |
|-------------|-------------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 |